

各県内大学設置者 様

兵庫県企画県民部管理局大学室長

緊急事態宣言を踏まえた対応について

平素は、新型コロナウイルス感染症対策に特別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本日、東京都、京都府、大阪府、兵庫県を対象に、4月25日から5月11日までを期間とする緊急事態宣言が発出されました。

本県では、本日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」の改定を行いました。

つきましては、別添のとおり「知事メッセージ」を送付しますので、引き続き、オンライン授業を積極的に活用するなど等の感染防止対策を徹底していただくとともに、学生向け動画・知事メッセージ等を活用した学生一人ひとりに対する注意喚起についても、引き続き、取り組んでいただきますようお願いいたします。（週明けに動画の改定版を送付する予定ですので、是非とも活用願います。）

なお、お忙しいところ誠に恐縮ですが、授業の実施方針等につきまして、下記のとおり、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 調査内容 緊急事態宣言発出前後における授業の実施方針等について
- 2 提出書類 別添「授業の実施方針等について（調査票）」
- 3 提出先 兵庫県企画県民部管理局大学室あて
- 4 提出方法 電子メール： kikaku_daigaku@pref.hyogo.lg.jp
- 5 提出期限 令和3年4月27日（火）午前中

※短期間のご依頼となり誠に申し訳ございませんが、期限厳守願います。

【お問い合わせ先】

〒650-8567

兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県企画県民部管理局大学室

T E L 078(341)7711（内線 2532）

F A X 078(362)3963

授業の実施方針等について(調査票)

大学名	
担当者名	
電話番号	

1 授業の実施方針について(いずれかに○を記入願います)

※学科や時期等により状況が異なる場合は、学校方針に最も近いものを選択願います

①緊急事態宣言発出前(令和3年4月23日時点)

	原則、対面授業による実施
	原則、オンライン授業による実施
	対面・オンライン併用(対面主体)
	対面・オンライン併用(オンライン主体)

②緊急事態宣言発出後(令和3年4月25日以降)

	原則、対面授業による実施
	原則、オンライン授業による実施
	対面・オンライン併用(対面主体)
	対面・オンライン併用(オンライン主体)

2 「学生への感染防止対策に係る注意喚起」についての対策強化の有無

令和3年4月8日付けて照会しました「学生への感染防止対策に係る注意喚起の実施状況について、今回の緊急事態宣言の発出を受けて、対策を強化した取組を実施される場合には、下欄の「対策を強化」に○を記入し、その取組内容を青色セル内に簡単に記載願います)
(いずれかに○を記入願います)

	対策を強化(下欄に具体的内容を記載願います。)
	(記載例:知事メッセージの再配付、更新版の学生向け動画の配信など)
	前回の回答から取組内容に変更なし

※調査は以上です。4月27日(火)午前中までに、大学室あて提出願います。

ご協力ありがとうございました。